

福島県内大学図書館連絡協議会誌

第 23 号

第 38 回 福島県内大学図書館連絡協議会総会議事録 福島学院大学図書館情報センター	1
第 28 回 福島県内大学図書館連絡協議会実務者研修会報告 福島学院大学図書館情報センター	3
相互利用参加館（公立図書館）紹介 「矢吹町図書館の紹介」 矢吹町図書館長 菊池 秀子	23
福島県内大学図書館連絡協議会会則	26

令和 4 年 3 月

第38回福島県内大学図書館連絡協議会総会議事要録

(新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み電子メールによる開催とした)

第38回福島県内大学図書館連絡協議会総会 電子メール回答結果報告

日 時 : 2021年6月25日～7月9日

主 催 : 福島学院大学図書館情報センター（2021年度幹事館）

参加館 : 福島県内大学図書館連絡協議会加盟館13館

形 式 : 電子メール会議

1 回答：加盟館13館全てから提出があった。

2 報告事項

（1）令和2年度事業報告

意見や質問等の回答なし

3 協議事項

（1）令和2年度会計報告(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和2年度会計報告(案)」は承認された。

（2）令和3年度事業計画(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和3年度事業計画(案)」は承認された。

（3）令和3年度予算(案)

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「令和3年度予算(案)」は承認された。

（4）当年度会計監事の選出について

賛成する : 13館

賛成しない : 0

以上により、「当年度会計監事の選出について」は承認された。

（5）協議事項全般について

意見や質問等の回答はなかった。

4 その他

- (1) 次年度幹事館について
- (2) 横断検索の運用について

上記2項目は、協議事項ではないため議案書の報告通りとなる。

特に(2)の横断検索については、今年度は加盟館内部での検討事項に留め、来年度以降に総会で意見の集約を行い、可否の確認をする。

第28回福島県内大学図書館連絡協議会実務者研修会報告

第28回福島県内大学図書館連絡協議会実務者研修会は、令和3年12月7日（火）に、新型コロナまん延防止対策として、遠隔地への多人数の集まりを避けるべく、オンライン形式で開催された。

本年度担当館の福島学院大学図書館情報センターが、司会・進行をZoomにてライブ配信し、併せて動画をVimeoにて期間限定配信する、という2通りの形式で行った。当日参加は、加盟館7館・参加館1館。録画視聴は、加盟館4館・参加館1館である。その後、Googleアンケートフォームを配信・回収し、各館の回答、感想等をまとめた。

初めてのオンライン開催ということで、ホスト側に音声や入室に際して一部不手際があったが、無事に会を終えることができた。

講演は、福島学院大学図書館情報センターの館長、梅宮れいか氏による「LGBTQへの理解 図書館での配慮と職員の心構え」として解説があり、医学的な視点からの説明や話題のコミックの紹介、さらには当事者の苦しみ等、多様性を重視する世の中に沿った内容であった。

研修会実施要項、講演資料及び感想等は以下のとおりである。

令和4年1月14日

福島大学附属図書館
福島県立医科大学附属学術情報センター
福島県立図書館
福島学院大学図書館情報センター

第 28 回 福島県内大学図書館連絡協議会 実務者研修会 開催要項

1. 開催日時：令和 3 年 12 月 7 日（火曜） 時間 10：00～11：30

講演：1 時間 質疑応答：30 分

2. 開催方法：Zoom による配信

当日参加ができない館に対しては、録画を期間限定で提供する。

3. 講義テーマ：「LGBTQ への理解 図書館での配慮と職員の心構え」

講師：福島学院大学 教授 梅宮れいか（福島学院大学図書館情報センター館長）

4. 趣旨： 多様な人々との共存を重視する社会が広まりつつある昨今だが、今年は東京オリンピック・パラリンピックが開催され、多様性・マイノリティ・LGBTQ といった言葉がより身近に感じられる年となった。

図書館に於いても、関連図書資料の収集・充実・周知は勿論のこと、職員としての意識改革も必要であると考える。言葉の意味そのものを調べることはできるが、では、具体的にどう対応していくべき、よりよい図書館としての役目を果たすことができるのか。本年度は、LGBTQ のスペシャリストである梅宮氏にご講演していただくことでその一助としたい。

【日程】

1. 9：30～10：00 参加者受付・確認

2. 10：00～ 開会

①事務連絡

②講師の紹介

3. 10：05 講演：講演テーマ

「LGBTQへの理解 図書館での配慮と職員の心構え」

4. 11：05～ 質疑応答／事前質問紹介

5. 11：30 閉会



梅宮 れいか 講師



今、
BL、百合、
トランス
の出版物は、
多くの書棚を
占める。

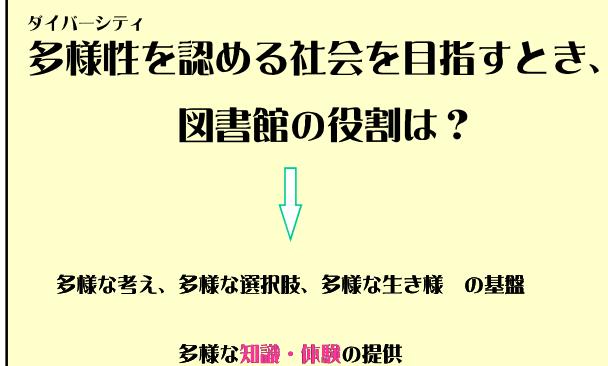


同性愛やトランスジェンダーのことは、
なんとなく知っているけど。。。

ダイバーシティ
Diversity and Inclusion

多様性 中に含む・包含

性別や人種の違い、年齢、性格、学歴、宗教、
価値観、障害などの**多様性を受け入れ**、広く人
材を活用することで生産性を高めようとする考え方



予 定

1. ひとのセクシャリティから同性愛を知る
2. トランスジェンダーは、どのような苦しみがあるのか
3. 図書館が味方(ALLY)になること

レズビアン Lesbian	女性同士の同性愛
ゲイ Gay	男性同士の同性愛
バイセクシャル Bisexual	同性愛でもあり、異性愛でもある
トランスジェンダー Transgender	指定された性別に非同調

レズビアン Lesbian	性指向の非典型
ゲイ Gay	
バイセクシャル Bisexual	
トランスジェンダー Transgender	性自認の非典型

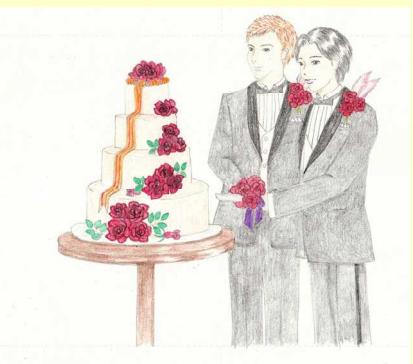
ソジ
SOGI

Sexual Orientation and Gender Identity

33歳からの“大人”なウエディングスタイル

ゼグシイ・プレミア

リクルート社発行



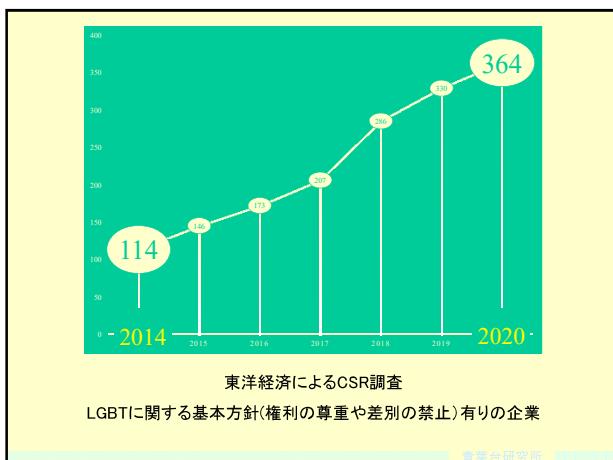


2020年の 電通「LGBTQ+調査2020」によると

LGBTQ+ = 8.9%

トランスジェンダー Xジェンダー

東洋経済研究所

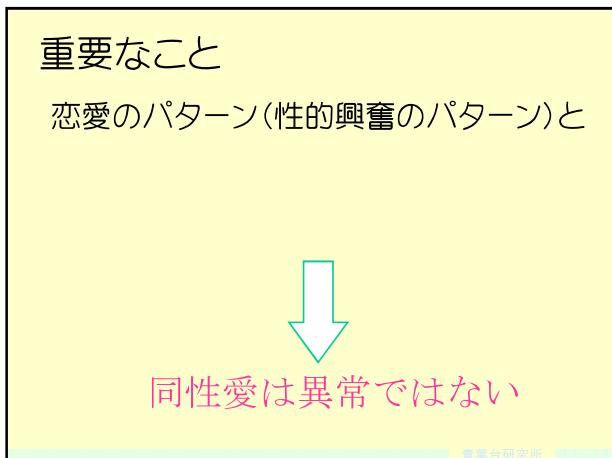
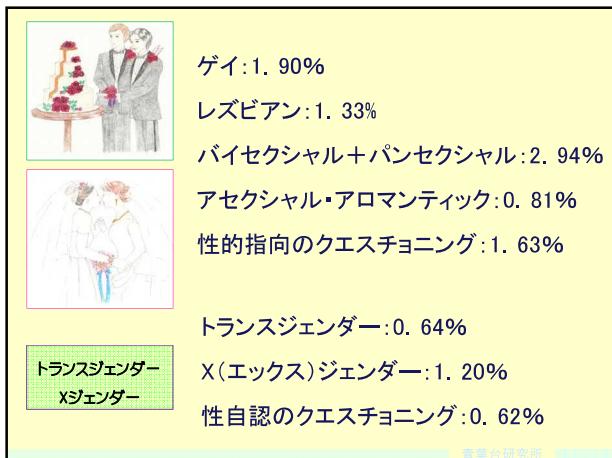


オリンピック憲章
オリンピズムの根本原則

6. このオリンピック憲章の定める権利および自由は人種、肌の色、性別、性的指向、言語、宗教、政治的またはその他の意見、国あるいは社会のルーツ、財産、出自やその他の身分などの理由による、いかなる種類の差別も受けことなく、確実に享受されなければならない。

TOKYO 2020
TOKYO 2020

東洋経済研究所



でも差別されるのはなぜ?

本当のことを知らない人が
差別をする

人の「性」についての思い込みが
あるから。

性別分類別調査

同性愛の法的な位置づけ

死刑	12カ国
禁固10年～終身	27カ国
禁固10年未満	
または刑罰不確定	11カ国
婚姻	29カ国
婚姻とほぼ同等の 代替制度	34カ国

恋をする

当たり前の「自己決定」

愛する人とともに生きる

すべての人に許された権利

月下美人
*Moonlight
Flowers*



津雲むつみ 著
集英社 ユー コミックス・デラックス
1991

同性愛(LGB)(T)は、

2つの苦しみの中に生きている

第1の苦しみ

自分は異常ではないかという疑問

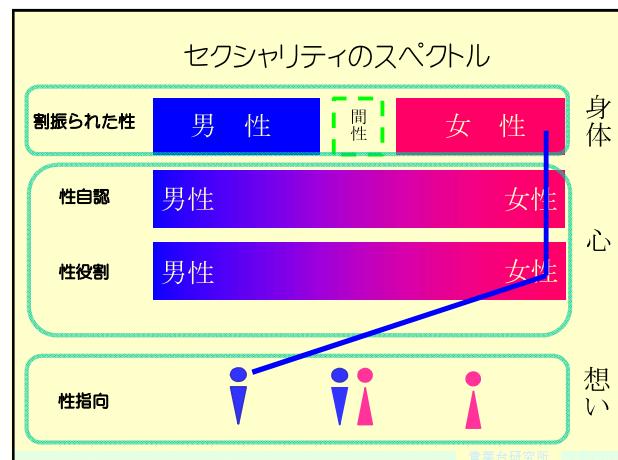
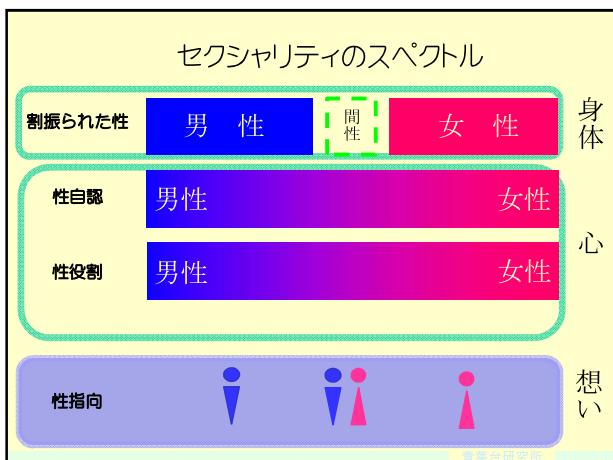
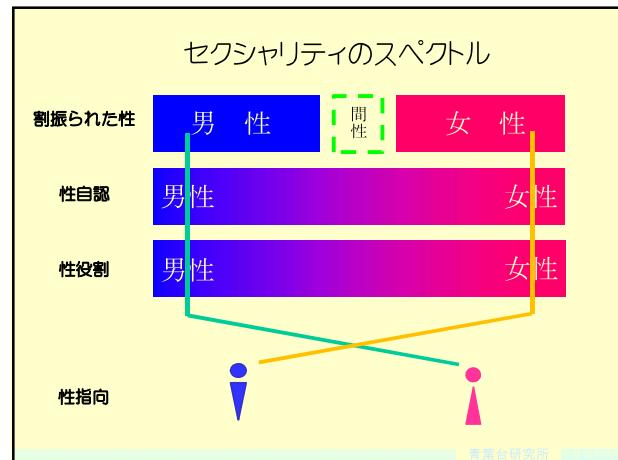
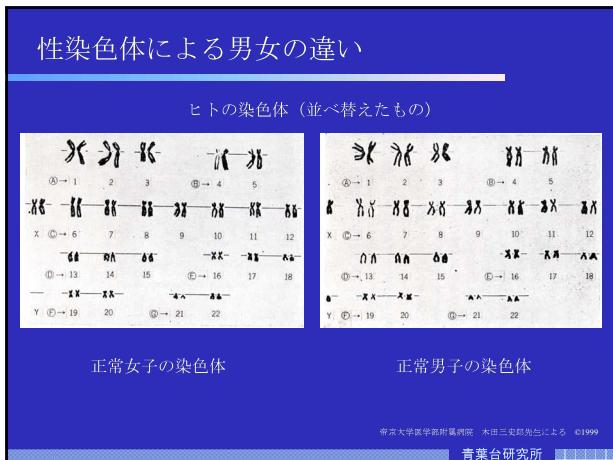
人に おかしい きもちわるい

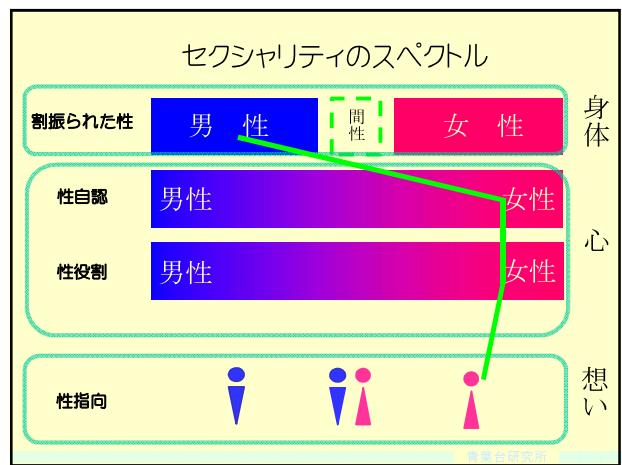
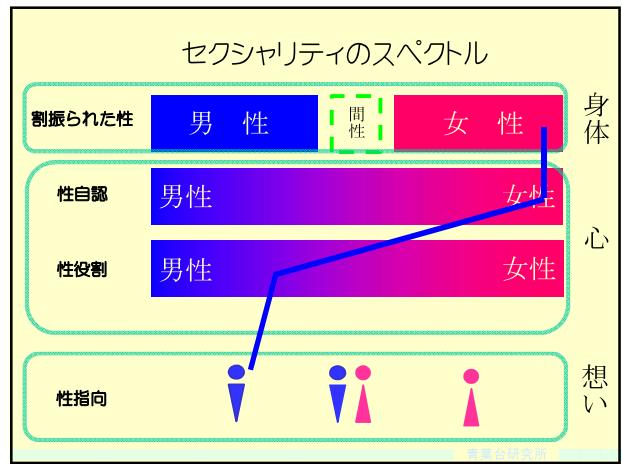
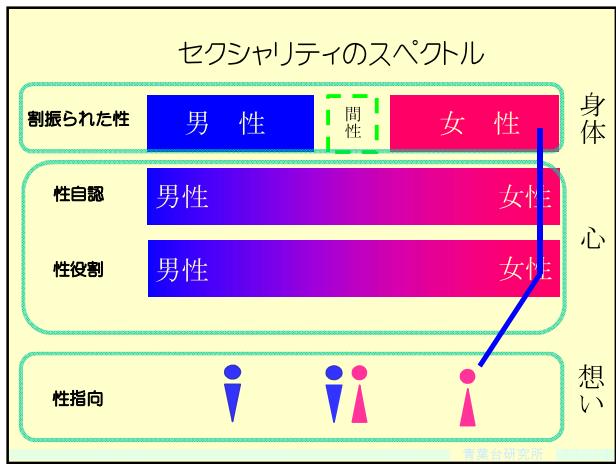
と言われる恐怖

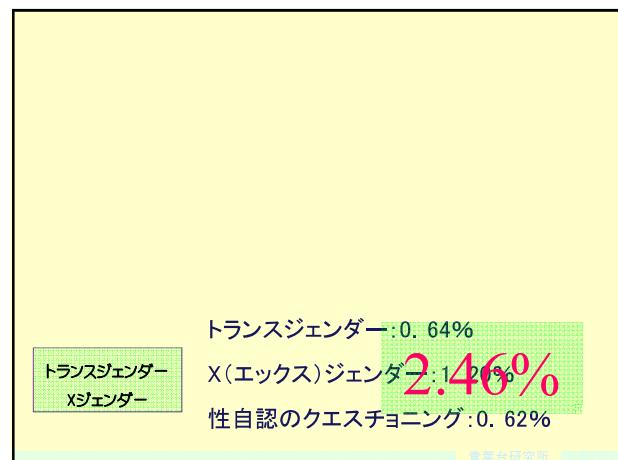
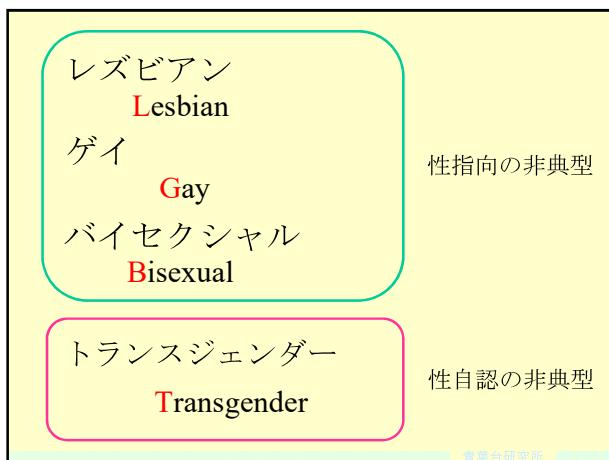
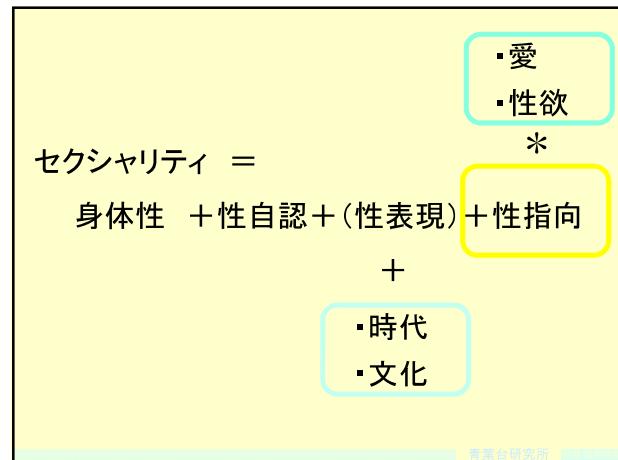
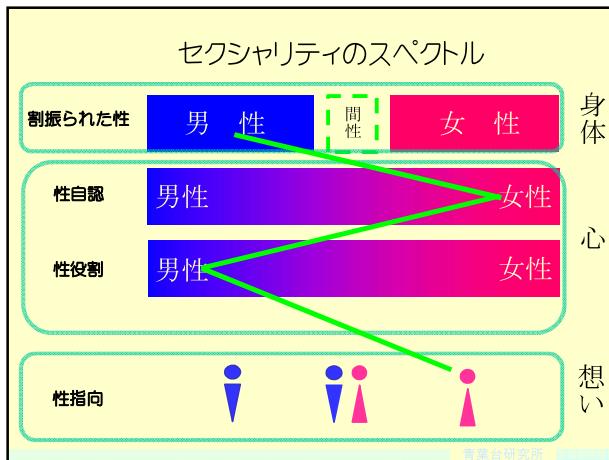
第2の苦しみ

社会(国)が守ってくれない

(当然の権利が認められない)







トランスジェンダー

Transgender

生まれたときの性別と
違った性別で生活している人



性同一性障害／性別違和

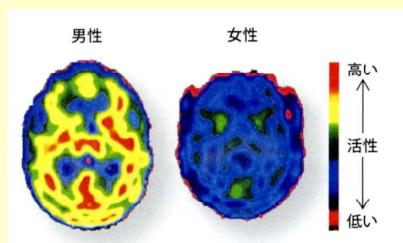
生活が破綻する

- 日常生活をするに支障が出る
- 日常生活をするのに、心の負担がとても必要
- 健康な人のような事ができない

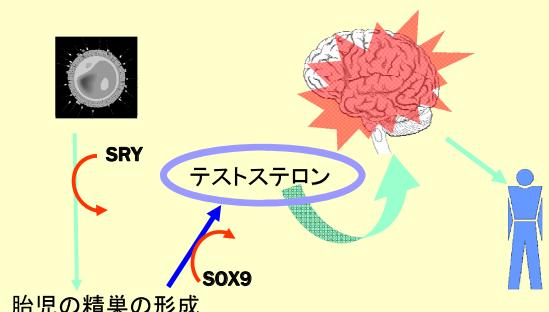
学校に行けない・生活が不自由
身の安全が守れない

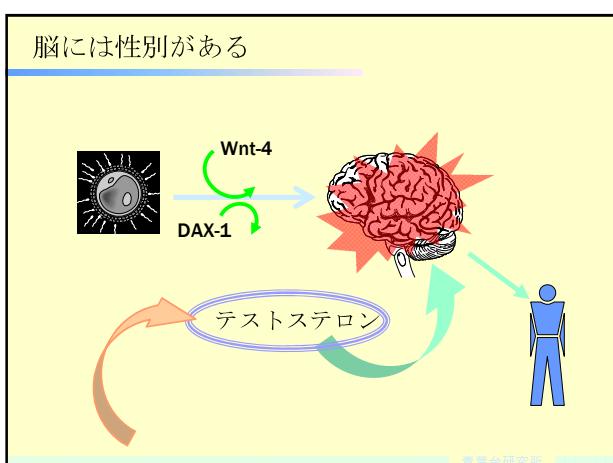
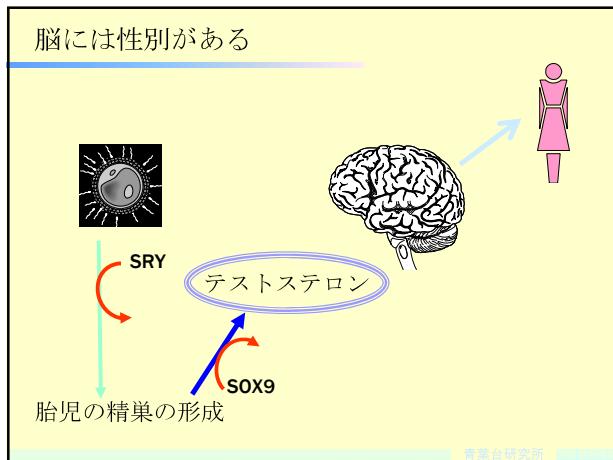
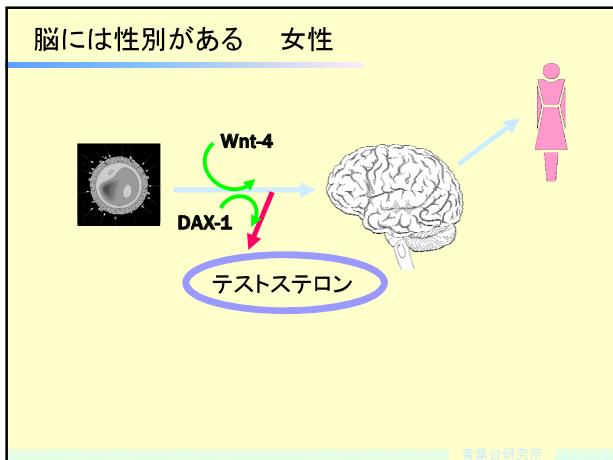
参考文献: 看護学研究会編「看護学研究会編」

セロトニンの合成における性差
(短期ストレス時)



脳には性別がある 男性





性同一性障害の人とは

- ・ 男性の魂(脳)が、
女の身体に閉じ込められた人
- ・ 女性の魂(脳)が、
男の身体に閉じ込められた人

トランスジェンダー(T)は、
4つの苦しみの中に生きている

第1の苦しみ

自分は異常ではないかという疑問
に おかしい きもちわるい と
言われる恐怖

第2の苦しみ

社会(国)が守ってくれない
(当然の権利が認められない)

トランスジェンダー(T)は、
さらに2つの苦しみの中に生きている

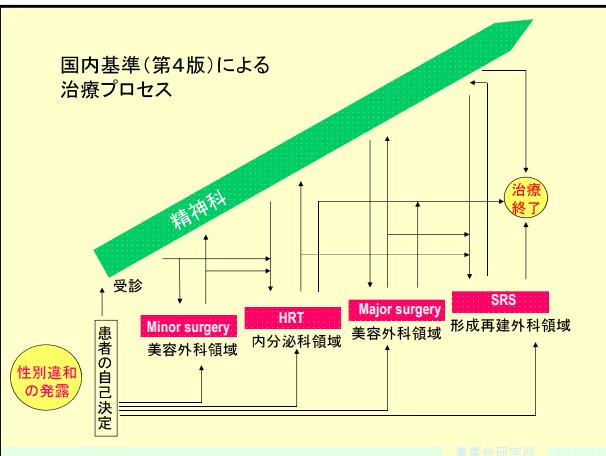
第3の苦しみ

自分のからだの性別 \longleftrightarrow 医療

第4の苦しみ

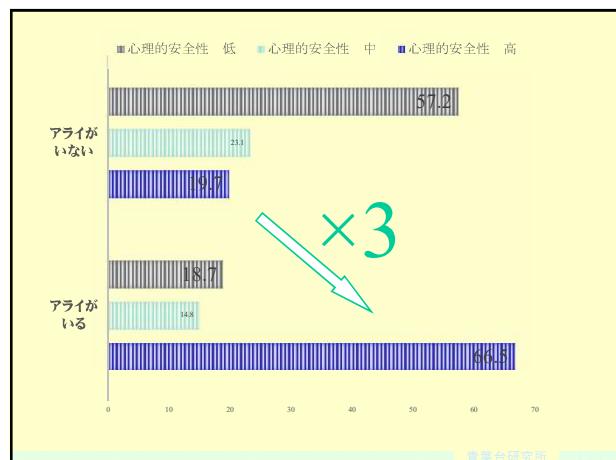
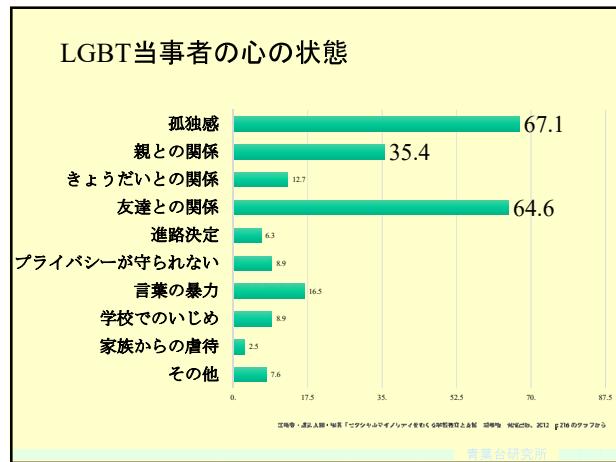
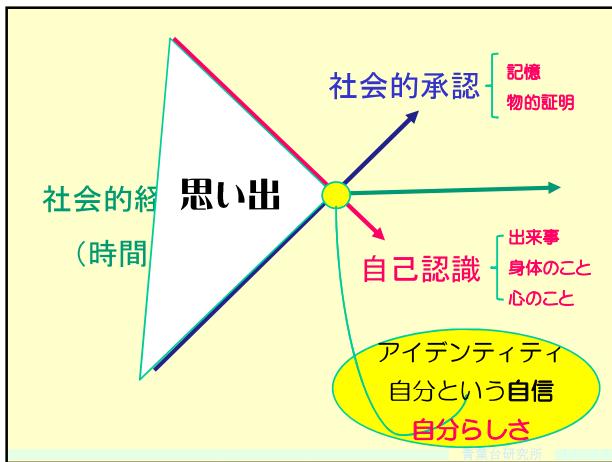
社会が自分に求める性別(性役割)

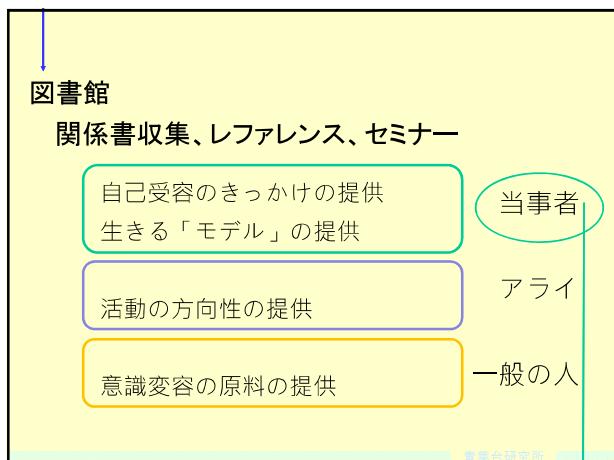
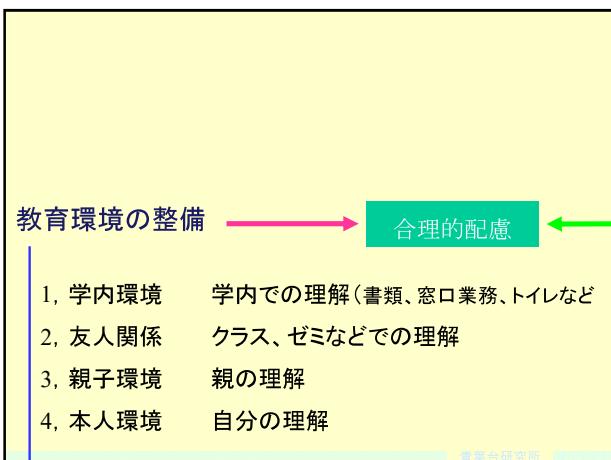
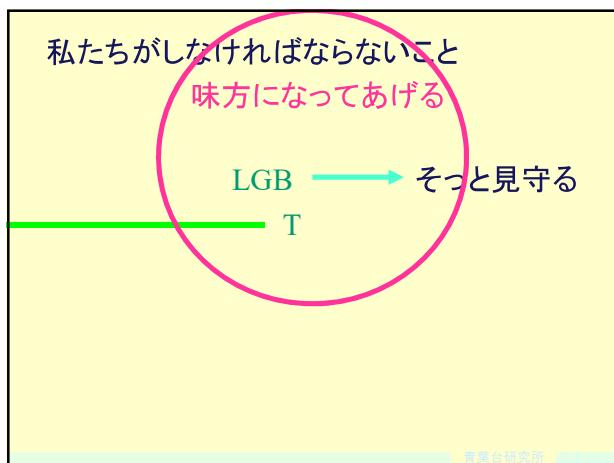
国内基準(第4版)による
治療プロセス

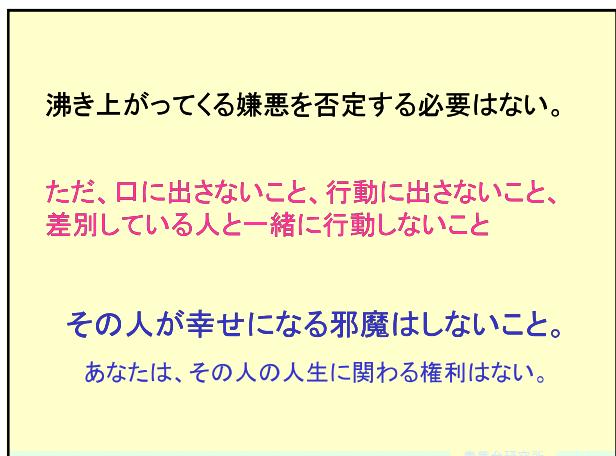
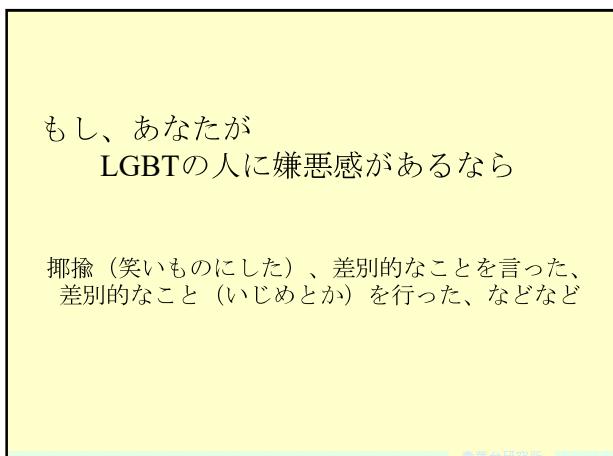
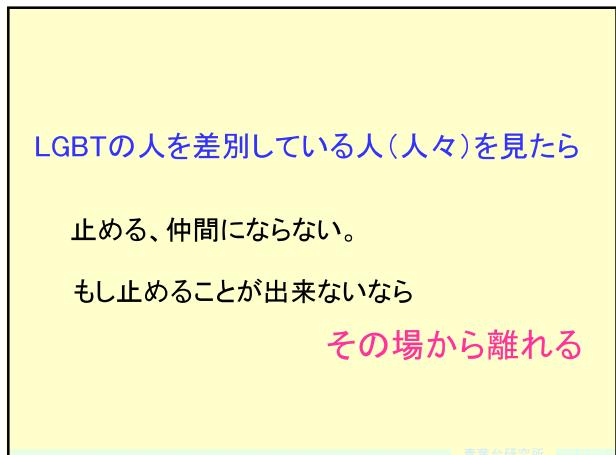
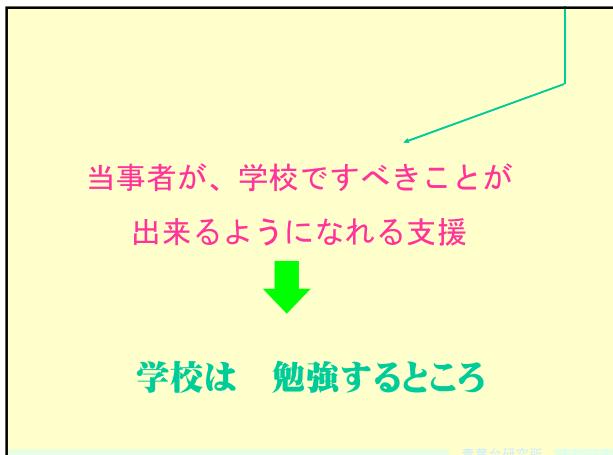


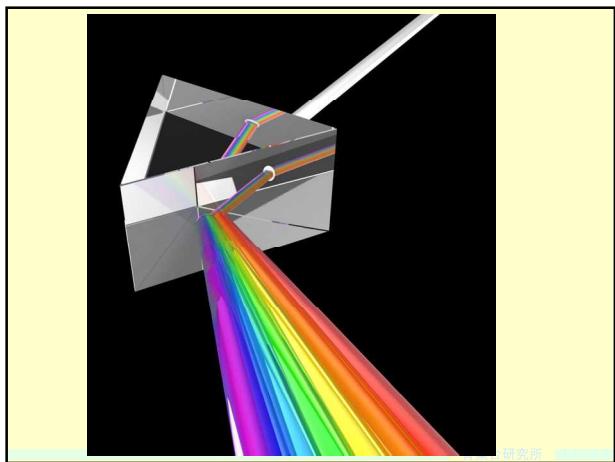
性同一性障害・性別違和の人は、
なぜ、ここまでして 性をかえるのか?

自分で信じて、
社会の中で生きるため









令和3年度福島県内大学図書館連絡協議会実務者研修
感想フォーム 回答一覧

	貴図書館で、LGBTQに関する資料（図書、DVDなど）を収集していますか？	本日の研修会「LGBTQへの理解 図書館での配慮と職員の心構え」の感想等、お教えください。	今後、実務者研修会で取り上げてほしいテーマなど、お教えてください。
1	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	図書館での配慮の部分をもう少し詳しく聞けるとよかったです。	障碍者差別解消法
2	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	今回の研修会で、LGBTQについての科学的な説明と、その方々が抱えている苦しみや社会的な偏見の重さを理解することができました。このようなLGBTQなどに対する偏見や差別を解消するために、正しい知識の提供や情報発信することが図書館の役割だということを改めて再認識しました。本学図書館もLGBTQや社会におけるさまざまな偏見や差別に関連する資料を充実し、科学的な知識を得られる場となるよう努めていきたいと思います。私自身も、今回の研修において、科学的な知識を得られたことでLGBTQに対する理解を深めることができました。また、図書館としてできることとして、カウンター等で気軽に声掛けしてもらえる館内の環境整備（サン、シール）に努めたいと思います。学ばせていただき、ありがとうございました。	「授業と図書館との連携について」事例を含めて
3	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	LGBTQ関連の資料は毎年数冊購入するようにしていましたが、梅宮先生がお話されていた「図書館が味方になる」という視点は今まであまり意識していなかったため、大変勉強になりました。LGBTQに限らず、学生の心身の健康のケアができるような対応や環境づくりについて、改めて考えていきたいと思います。 *研修の際、私が使用していたパソコンにカメラが付いていなかったため、カメラONの状態で参加できませんでした。大変失礼いたしました。	破損した図書の基本的な修繕方法
4	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	詳しく分かりやすいお話で、LGBTQについての理解が深まったように思います。ありがとうございました。	
5	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	最近、ニュースや記事などで「LGBT」をいう言葉に触れる機会が増えてきたと感じていたところでしたので、今回は「Q」についても知ることができ、とてもよい機会となりました。差別や偏見がなく、それぞれが自分らしく生きることができる世の中となるよう、「LGBTQ」をはじめとする様々な多様性に対して、正しい知識を持ち、理解を深めるようとすることが大切であると感じました。研修での学びを図書館での業務にも個人的にも生かしていきたいと思います。 講師の梅宮先生及び当番大学の皆様には大変お世話になりました。準備から当日の運営・動画配信まで、ありがとうございました。	
6		研修に参加させていただき、ありがとうございました。 特に、セクシャリティが「割り振られた性」「性自認」「性役割」「性指向」の要素と時代や文化が作用して構成されているというお話を、LGBTQの方が抱える苦しみや違和感について理解しやすく、大変勉強になりました。個人としても、図書館としても、出来ることとやらなければならないことを教えていただいたので、出来ることは実行し、他にも出来ること・必要なことがないか、今後も考えていきたいと思いました。大変貴重なお話を伺う機会をいただき、大変ありがとうございました。	
7	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	当事者が身边にいない人たちにとっては、図書館が提供する情報が重要なことを認識できました。当町では、まだ認識も理解も進んでいないと思われることなので、さりげなく情報収集をして提供していきたいと思います。	
8	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	LGBTQについて、説明わかりやすかったです	
9	ほとんど集めていない	LGBTQについての知識と、当事者の方の気持ちの変化など、理解を深めることができました。図書館で働くスタッフとして、周囲への配慮や対応が自然に出来るよう、今後も情報収集などに努めたいです。	
10	ほとんど集めていない	今回の実務者研修会を受講し、図書館の役割や資料の収集について、とても勉強になりました。図書館のスタッフで情報を共有し、今後の対応についても検討していきたいと思います。	
11	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	公立図書館においても、障害者や高齢者などマイノリティー利用者への対応は順次進めているところだが、LGBTQへの配慮についてはまだまだ途上であると思われる所以、今回のお話は大変参考になった。	
12	話題になったものとか、通常の資料（図書、DVD）と同じレベルで収集している	これまでLGBTQ問題と図書館における配慮を結び付けて考えることがなかつたためこの度の研修会は参考になりました。対応ガイドライン等読んでおきたいと思います。	図書館利用に障害のある学生への利用支援について

相互利用参加館（公立図書館）紹介：矢吹町図書館

福島県南部に位置する矢吹町は、町の面積の約半分を農地が占める豊かな田園の町です。初夏には、青々とした田んぼに風が渡り、秋には辺り一面、黄金色に輝く実りで彩られます。また、古くから奥州道中の宿場として栄え、交通の便にも恵まれ、現在も東北自動車道をはじめ、国道四号、四本の主要地方道が交差する、南東北の玄関口として重要な役割を担っています。

矢吹町図書館の沿革

昭和 48 年（1973 年）中央公民館が新設され、その中に図書室（60.3 m²）が設置されます。初めは 1,000 冊に満たない蔵書数でしたが、姉妹都市である三鷹市からの寄贈もあり、次第に増えています。また県立図書館「あづま号」での図書借り受もあり利用者も増えています。

昭和 53 年（1978 年）には移動図書館事業がスタート。このころ、読書サークルがいくつか誕生し、読み聞かせも盛んに行われます。

図書室の蔵書と利用者が増えることで対応しきれないこともあります。昭和 63 年（1988 年）に工業再配置促進事業法に基づく補助金を受け、図書館建設が決まります。

平成元年（1989 年）4 月 1 日、福祉会館跡地に町はじめての本格的な文化施設として矢吹町図書館がオープン。

県内では 16 番目の独立した公共図書館、町立としては、棚倉、双葉、船引、古殿について 5 番目の図書館です。

公民館図書室の時代から町民の利用が極めて多く、読書・文芸活動が幅広く実践され定着していました。図書館建設の背景となる豊かな文化的土壤があったといわれています。

開館から 2 年目には、図書館業務にコンピューターを導入。貸出・返却、蔵書管理、検索などの作業を手作業からシステム化することで仕事の効率化を図り、読書指導やお話会、館外活動に力を入れたいという願いがありました。現在も続くお話会の開催や移動図書館の充実に繋がっています。

開館から 31 年目となる令和元年（2019 年）には、5 万冊収蔵可能として建設された図書館の蔵書数は 7 万 8 千冊を超え、書架の増設や配架を工夫しながらの対応も次第に難しくなっていきます。

平成 28 年（2016 年）には、町中心市街地への複合施設建設が計画され、図書館もこの施設への移転が決まります。



旧矢吹町図書館

計画から3年後の令和元年(2019年)10月14日、JR矢吹駅からほど近い場所に、矢吹町複合施設KOKOTTO(ココット)がオープンします。KOKOTTOは、公民館、観光交流、子育て支援、図書館の4つの機能が融合した施設です。

図書館は、KOKOTTO2階に、最大約10万冊を収容できる施設として建設されました。木をモチーフにした明るくのびのびとした居心地の良い空間が広がります。各コーナーは年代層に応じた色使いが施されており、「集い・学び・遊び・育むフロンティア広場」のキャッチフレーズに合わせた、世代を超えた交流の場として親しまれています。さらに、滞在型読書空間として設計され、約50席の閲覧・学習スペースや、子どもが安心して利用できる施設も用意。Wi-Fi環境も整備され、多様な形で利用できます。

施設・コーナーの紹介

入口付近には、「絵本のひろば」と赤ちゃん・幼児向けの書架に、年齢に合わせたたくさんの絵本が並びます。ここからさらに児童書のコーナーへと続きます。

館内中央には、円筒形の書架があり、特設コーナーとして季節やテーマに合わせた本の展示をしています。

中央から奥へ向かい、一般書、新聞、雑誌のコーナーが並びます。

館内には、あらゆる世代の知的好奇心に応える資料を取り揃えています。

一番奥の壁一面には、当館の特色である「大滝清雄文庫」があります。個人詩集を集めたコーナーは貴重な本が並び、県外からの問い合わせもあります。

この他に、町内在住・出身者の出版物を集めた「さわやか文庫」もあります。



矢吹町複合施設 KOKOTTO



2階図書館入り口



絵本のひろば



赤ちゃん・幼児向け絵本



中央・特設コーナー



大滝清雄文庫

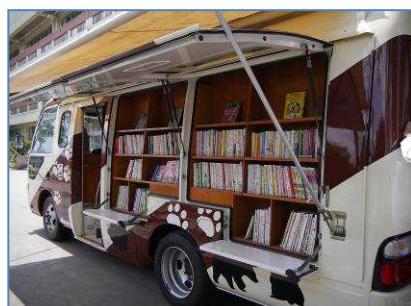
移動図書館事業

公民館図書室として業務を行っていた昭和 57 年に移動図書館事業を開始します。

初めは、公民館の公用車「ひばり号」で各地域を巡回していましたが、巡回地域が増え、それに伴い利用者も急激に増えたことなどから図書専用車の導入を検討します。しばらくして、姉妹都市である三鷹市で使用していた移動図書館車を譲り受け、「あかもつ号」と名付けます。県内の町村に先駆けて移動図書館巡回を開始します。

現在三台目となる移動図書館車「よむよむ」は、町内の保育園、幼稚園、こども園、小学校へ児童書を積んで巡回しています。

巡回先で大人気の「よむよむ」。心待ちにしている子どもたちの元へ、たくさんの本を届けたいという思いは、今も昔もかわりません。



移動図書館車「よむよむ」

新図書館で導入した新機能

複合施設になり新たに導入した設備があります。読書通帳機と自動貸出機です。

読書通帳機

借りた本の記録を銀行の通帳のように記録することができます。どんな本を読んだのかを振り返ることができます。

通帳 1 冊に 216 冊の記録ができ、子どもたちの読書推進に大きく役立っています。



自動貸出機

利用者ご自身が、利用者カードと本のバーコードを機械に読み込ませることで、借りることができます。

また、利用状況や予約本の確認もこの自動貸出機で見ることができます。



(矢吹町図書館長 菊池 秀子)

福島県内大学図書館連絡協議会会則

制定	昭和60年2月28日
改正	平成2年7月6日
改正	平成5年7月9日
改正	平成7年7月25日
改正	平成12年7月14日
改正	平成15年7月11日
改正	平成16年8月6日
改正	平成17年8月5日
改正	平成18年8月24日
改正	平成27年9月17日
改正	平成29年7月20日
改正	令和元年7月25日

- 第1条 本会は、福島県内大学図書館連絡協議会（以下「協議会」という）と称する。
- 第2条 協議会は、次の大学図書館及び福島県立図書館並びに福島工業高等専門学校図書館をもって組織する。
- 1 会津大学情報センター
 - 2 会津大学短期大学部附属図書館
 - 3 医療創生大学図書館
 - 4 奥羽大学図書館
 - 5 郡山女子大学図書館
 - 6 桜の聖母短期大学図書館情報センター
 - 7 昌平図書館（東日本国際大学・いわき短期大学）
 - 8 日本大学図書館工学部分館
 - 9 福島県立医科大学附属学術情報センター
 - 10 福島学院大学図書館情報センター
 - 11 国立大学法人福島大学附属図書館
- 第3条 協議会は、加盟館相互の緊密な連携と協力により、図書館の施設、管理、運営などについての進歩、改善を図ることによって、地域社会の進展に寄与することを目的とする。
- 第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、随時図書館に関する講習会の開催、その他必要と認める事業を行なうものとする。
- 第5条 協議会の総会は年1回開催する。但し、必要に応じて臨時に開催することができる。
- 2 開催地については、原則として福島地区、郡山地区、いわき地区、会津地区とし、1か年交代とする。
- 第6条 会務を処理するために、幹事館をおく。
- 2 当分の間、福島大学附属図書館を常任幹事館とする。
 - 3 第5条第2項における開催地区の加盟館の中から、協議によって、年度幹事館を選出し、年度幹事館は当該年度総会その他の事業運営を処理する。
- 第7条 本会の会計監査を行うために、会計監事をおく。
- 2 会計監事は、総会において常任幹事館及び年度幹事館を除く加盟館から1館選出する。任期は1年とし、再任を妨げない。
 - 3 会計監事は、総会において監査結果を報告する。
- 第8条 協議会の事務局は、常任幹事館内におく。
- 第9条 協議会の運営に要する経費は、会費その他の収入をもってあてる。
会費は年額5,000円とし、会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わるものとする。
- 附 則 この会則は、平成2年7月6日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成5年7月9日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成7年7月25日から施行する。

- 附 則 この会則は、平成12年7月14日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成15年7月11日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成16年8月6日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成17年8月5日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成18年8月24日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成27年9月17日から施行する。
- 附 則 この会則は、平成29年7月20日から施行する。
- 附 則 この会則は、令和元年7月25日から施行し、平成31年4月1日から適用する。

(会則第7条についての申し合わせ)

常任幹事館においては、会計処理、記録保存などの総合的会務を処理する事務局機能を担当し、年度幹事館は、常任幹事館との密接な連携の下に、当該年度総会その他の事業実施事務を担当する。

福島県内大学図書館連絡協議会誌 第23号

令和4年(2022年)3月

編 集 : 福島大学附属図書館

編集協力 : 福島学院大学図書館情報センター

発 行 : 福島県内大学図書館連絡協議会
〒960-1293 福島市金谷川1番地

福島大学附属図書館内

TEL: 024-548-8082 / FAX: 024-548-2377
